

「保土ヶ谷工場（仮称）改築工事 工事監理支援業務委託」に係る
公募型プロポーザル選出結果

保土ヶ谷工場（仮称）改築工事 工事監理支援業務委託について、公募型プロポーザル方式で、最優秀提案事業者を、次のとおり選出しました。

1 件名

保土ヶ谷工場（仮称）改築工事 工事監理支援業務委託

2 業務内容

本業務は、保土ヶ谷工場（仮称）改築工事の工事監理にあたり、発注者（本市）を支援するための各種調査・検討を行うものである。

3 最優秀提案事業者

株式会社エックス都市研究所

4 契約締結予定

令和6年8月中

5 評価結果

提案者	評価点数（120点満点）	順位
株式会社エックス都市研究所	98.6点	1

6 評価項目・評価委員会開催経過等

委員会開催日及び開催場所	令和6年7月12日 14時00分から15時30分まで 市庁舎 23F共用会議室
評価委員の出席状況	評価委員8人出席（定足数8／8）
議事内容	提案書の評価、最優秀提案事業者の選出
評価項目	別紙のとおり

7 問い合わせ先

横浜市資源循環局適正処理計画部施設計画課

電話：045-742-3711

「保土ヶ谷工場（仮称）改築工事 工事監理支援業務委託」に関する
プロポーザルに係る提案書評価基準

1 基本的な評価事項

表1の評価項目及び重みづけのもと、評価を行います。

採点が同点の場合は、評価項目のうち、「業務実施方針及び手法」において、最も評価点の高い者を特定します。

表1 基本的評価事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価の 換算式	評価点
予定技術者等の経験及び業務実施能力 (56点)	管理技術者	技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	10			
		過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容	10			
		業務専念度	5			
	照査技術者	技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	6			
	主担当技術者	技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	10			
		過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容	10			
業務専念度		5				
企業の社会性・信頼性 (4点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員100人以下のみ加算）		1			
	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員100人以下のみ加算）		1			
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん、トライくるみん、プラチナくるみん）の取得		1			
	女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし、プラチナえるぼし）の取得		1			
業務実施方針及び手法 (60点)	工事代金内訳書確認業務に関する提案	プラント設備のインフレスライドを実施するにあたり、業者から提出された内訳書の具体的な妥当性確認方法についての提案	60			
評点の合計						

2 評価方法

- (1) 「予定技術者の経験及び業務実施能力」について、A、B、Cの3段階評価を行う。
- (2) (1)の評価は各項目5点を満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とする。

例えば、表1において配点10点の項目の場合

評価がAであれば評価点は $10 \times 5 / 5 = 10$ 点

評価がBであれば評価点は $10 \times 3 / 5 = 6$ 点

評価がCであれば評価点は $10 \times 0 / 5 = 0$ 点

- (3) 「企業の社会性・信頼性」について、A、Bの2段階評価を行う。

- (4) (3)の評価は各項目1点を満点とし、A=1点、B=0点とする。
- (5) 「業務実施方針及び手法」について、A、A'、B、B'、Cの5段階評価を行う。
- (6) (5)の評価は各項目5点を満点とし、A=5点、A'=4点、B=3点、B'=2点、C=0点とする。

例えば、表1において配点60点の項目の場合

評価がAであれば評価点は $60 \times 5/5 = 60$ 点
 評価がA'であれば評価点は $60 \times 4/5 = 48$ 点
 評価がBであれば評価点は $60 \times 3/5 = 36$ 点
 評価がB'であれば評価点は $60 \times 2/5 = 24$ 点
 評価がCであれば評価点は $60 \times 0/5 = 0$ 点

- (7) C評価のあるものは原則として選定しない。
- (8) 各評価項目の評価の視点は表2-1、表2-2のとおりとする。

表2-1 評価の視点（予定技術者の経験及び業務実施能力）

評価項目	評価の着目点		評価			
			A	B	C	
予定技術者の経験及び業務実施能力	管理技術者	技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	衛生工学部門かつ総合技術監理部門の技術士資格を有する	衛生工学部門または総合技術監理部門の技術士資格を有する	業務実施上の技術者要件に対し不適切	
		過去10年間の類似業務の実績の内容	実績がある（5件以上）	A、Cに該当しない	実績がない	
		業務専念度	10%以上	Aに該当しない	—	
	照査技術者	技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	衛生工学部門かつ総合技術監理部門の技術士資格を有する	衛生工学部門または総合技術監理部門の技術士資格を有する	業務実施上の技術者要件に対し不適切	
		担当技術者	技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	衛生工学部門の技術士資格を有する	Aに該当しない	—
			過去10年間の類似業務の実績の内容	実績がある（3件以上）	Aに該当しない	—
	業務専念度		10%以上	Aに該当しない	—	
	企業の社会性・信頼性	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員100人以下のみ加算）		策定している	Aに該当しない	—
		女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員100人以下のみ加算）		策定している	Aに該当しない	—
次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん、トライくるみん、プラチナくるみん）の取得		取得している	Aに該当しない	—		
女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし、プラチナえるぼし）の取得		取得している	Aに該当しない	—		

表 2-2 評価の視点（業務実施方針及び手法）

評価項目	具体的評価項目		評価の着目点	評価基準
業務実施方針及び手法	工事代金内訳書確認業務に関する提案	プラント設備のインフレスライドを実施するにあたり、業者から提出された内訳書の妥当性確認方法についての提案	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント機械設備やプラント電気設備に対し、会計検査にも対応できる適切な確認方法が提案されているか。 	<p>A : 非常に優れた内容である A' : 優れた内容である B : 標準的な内容である B' : 検討内容に不足がある C : 業務内容を正しく理解していない</p>